

おとがわ通所介護利用料金表（平成30年4月現在）

【ご利用対象者】 要介護1～要介護5の方

【営業日】 月曜～土曜日（但し、12/31～1/3は休業）

【サービス提供時間】 午前9時15分～午後4時30分

提供時間はケアプランによるため、ご利用者様によって異なる場合があります。

通常規模通所介護（要介護1～5認定の方）

1回あたりのご利用料金

（1単位=10.27円）

要介護度区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス内容						
介護保険対象	通所介護費7時間以上8時間未満①	645単位	761単位	883単位	1,003単位	1,124単位
	通所介護費6時間以上7時間未満②	572単位	676単位	780単位	884単位	988単位
	通所介護費5時間以上6時間未満③	558単位	660単位	761単位	863単位	964単位
	通所介護費4時間以上5時間未満④	380単位	436単位	493単位	548単位	605単位
	通所介護費3時間以上4時間未満⑤	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
	入浴介助加算⑥	50単位				
	サービス提供体制強化加算(1)1⑦	18単位				
	合計①+⑥+⑦	713単位	829単位	951単位	1,071単位	1,192単位
	合計②+⑥+⑦	640単位	744単位	848単位	952単位	1,056単位
	合計③+⑥+⑦	626単位	728単位	829単位	931単位	1,032単位
合計④+⑥+⑦	448単位	504単位	561単位	616単位	673単位	
合計⑤+⑥+⑦	430単位	493単位	538単位	590単位	644単位	
実費	食費	食事代 525円・おやつ代 102円				合計 627円
	オムツ代(ご使用時のみ)	150円				

上記、利用料金の他に下記加算が算定されます。

①介護職員処遇改善加算(Ⅱ)として1ヶ月のご利用介護保険対象合計単位数に4.3%が加算されます。

②地域区分として当施設は6級地に該当し、1単位=10.27円で計算されます。

③事業所と同一建物に居住する方が利用した際、同一建物減算として1日あたり94単位減算となります。

④事業所が送迎を行わなかった場合(家族送迎等)に片道47単位が減算となります。

※1ヶ月利用サービス単位合計に10.27円を乗じた額の介護保険負担割合証に記された負担割合が利用者様負担額となります。(負担割合については、利用者様の所得額等により異なりますので介護保険負担割合証をご確認下さい)

◎時間延長サービス

時間延長サービスとして、ご利用時間前(8時20分～)、ご利用時間後(最長20時まで)の延長に対応致します。時間帯により介護保険の適用が可能です。(加算単位:提供時間9時間以上の場合50単位、10時間以上の場合100単位が加算、介護保険適用外の場合30分毎に500円)